

令和元年度 第2回平塚市総合教育会議 議事録

開会の日時

令和2年1月17日（金）10時30分から11時10分まで

開会の場所

教育会館 3階 大会議室

会議の構成員

市長 落合 克宏 教育長 吉野 雅裕 教育委員会委員 水谷 尚人 同委員 林 悦子
同委員 目黒 博子 同委員 梶原 光令

関係部課長等

学校教育部長 石川 清人 教育指導担当部長 川崎 登 社会教育部長 高橋 勇二
教育総務課長 中戸川 泰彦 教育指導課長 石井 鮮太 社会教育課長 久保 利秋
教育総務課教育総務担当長 太田 恵 同課企画担当長 斗澤 正幸 同課主査 藤井 恒平

事務局

総務部長 今井 高司
行政総務課長 石川 亜貴子 同課行政管理担当長 岩田 浩二 同課主査 大木 真音

傍聴人

1人

会議概要

1 開会

【総務部長】

定刻でございますので、これより、令和元年度第2回平塚市総合教育会議を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、進行を務めさせていただきます、総務部長の今井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議を始めるに当たりまして、配布資料を確認させていただきます。

資料1として、「パブリックコメントの実施要項と平塚市教育大綱（素案）」を、資料2として、「平塚市教育大綱（素案）に係るパブリックコメントについて」をお配りしておりますが、過不足はございませんでしょうか。

それでは、開催に当たりまして、落合市長から御挨拶を申し上げます。落合市長、よろしくお願いいたします。

2 平塚市長 挨拶

【市長】

皆さま、こんにちは。平塚市長の落合です。本日は、公私とも御多忙な中、「令和元年度第2回平塚市総合教育会議」に御出席いただき、誠にありがとうございます。皆さまには、日頃から子どもたちの健全な成長と本市教育行政の充実・発展に御尽力を賜り、心から感謝しております。

さて、新しい年が明け、市内では躍動感あふれる動きが続いてまいります。その1つにこの夏の東京2020オリンピック・パラリンピックが開催に際して、リトアニアの代表選手団が、大会前に市内を中心に事前キャンプを行うことが挙げられます。

本市とリトアニアとの教育分野における交流活動につきましては、これまでこの会議でも取り上げられてまいりました。皆さまもよく御存じのことと思います。このような貴重な機会を活用し、今後も子どもたちが視野を広め、世界を身近に感じてくれるよう交流の機会を設けていくほか、築き上げてきた両国の絆をより一層強くするようなそういう取組をしていきたいと思っております。それから、オリ・パラが始まる前の6月29日ですけれども、平塚市内にも聖火ランナーが走るようになっております。子どもたちに何十年に一度の国際的なイベント、国を挙げてのイベントについて、良い思い出を作ってもらうためにも聖火等々につきましては、子どもたちにもぜひ盛り上げてもらうような取組をしていきたいと思っております。

さて、本日の総合教育会議における協議・調整事項は、「令和2年度以降の平塚市教育大綱（素案）に関するパブリックコメントについて」御協議をいただきたくことになります。

前回の会議で現行の教育大綱を素案としてパブリックコメントを実施することが確認され、昨年10月から11月にかけて実施した結果、様々な意見をいただくことができました。そこで本日は、いただいた御意見に対する、皆さまのお考えをお伺いいたしまして、その方向性を協議・調整していきたいと考えています。御自身の経験や知識等に基づきまして、御意見を賜りますようお願いいたします。

結びに、本日の会議が「未来の礎を築く教育のまち平塚」の実現に向けて、有意義なものとなるよう活発な議論をお願い申し上げて、私からのあいさつといたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【総務部長】

それでは、ここで、新たに教育委員に就任されました梶原委員からも一言御挨拶を頂戴いたしたく存じます。梶原委員、よろしくお願いいたします。

【梶原委員】

昨年12月に教育委員に任命されました梶原です。よろしくお願い致します。教育に関してはまったくの素人ですが、素人だから感じることもあると思います。また、長い間地域医療と学校医をやっておりましたので、その経験が何か役に立つことがあると思ひまして引き受けさせていただきました。教育委員というのは、生徒のことを考えるのが第一だと思いますが、もう一つは先生方、職員のこと考えることが大切ではないかと思ひます。私が県の医師会の理事をやっていたときに、3年前だったと思ひますが、県庁のほうから依頼がございまして、その時産業医も担当していたものですから県立高校の学校産業医に関しての手引を作ってくれないかということで、県の依

頼でもありますし先生方のことを考えて、学校産業医の手引を作る関係で、高浜高校の学校産業医をやっているんですけども、この機会を利用しまして、利用してと言っては申し訳ないんですけども、先生方のストレスに関しまして少し学んでいきたいと思っておりますので、御協力また御指導をお願いします。

【総務部長】

ありがとうございました。それでは、私の方から、名簿順に御出席の皆様の御紹介をさせていただきます。お座りになられたままで結構ですので、一言ずつ御挨拶を頂戴いたしたいと存じます。

ただいま、落合市長、また、梶原委員からは御挨拶いただきましたので、続きまして、吉野教育長、よろしく願いいたします。

【教育長】

教育長の吉野でございます。昨年の10月に2期目の拝命をいたしました。よろしく願いいたします。

【総務部長】

続きまして、水谷委員、よろしく願いいたします。

【水谷委員】

水谷でございます。よろしく願いいたします。

【総務部長】

続きまして、林委員、よろしく願いいたします。

【林委員】

教育委員としては2年目、今年後半からは3年目になります林悦子と申します。よろしく願いいたします。

【総務部長】

続きまして、目黒委員、よろしく願いいたします。

【目黒委員】

目黒博子です。どうぞよろしく願いいたします。

【総務部長】

ありがとうございました。なお、本日は事務局といたしまして、市長部局及び教育委員会の関係部課の職員が出席をさせていただいております。

では、次第の3にございます、協議・調整事項に移らせていただきます。ここからは平塚市総合教育会議設置要綱第3条の規定に基づきまして、落合市長に進行をお願いいたします。

3 協議・調整事項

【市長】

それでは、平塚市総合教育会議設置要綱に則り、私の方で進行を務めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

始めに、パブリックコメントにお寄せいただきました御意見について事務局から説明をお願いします。

【行政総務課長】

それでは、パブリックコメントの実施結果について、御説明します。

始めに資料1ですが、パブリックコメントを実施した際に使用した案内のチラシと現在の教育大綱になっております。

次に、資料2ですが、こちらがパブリックコメントの結果をまとめた資料になります。資料2で説明させていただきます。

まず、1実施概要についてですが、募集期間は10月4日から33日間です。提出方法、配布場所は記載のとおりでございます。

次に、2実施結果についてですが、提出者は5名で、提出意見は12件でした。

次に、頂いた御意見の内容について御説明いたします。御意見は、該当箇所、意見の内容、理由に分けて書いていただくようお願いしており、その結果を一覧で整理しております。

それでは内容についてですが、「1基本理念」に対する意見が5件ありました。①から⑤までになります。①から④まではお一人からの御意見になります。

次からは、「2基本方針」に対する御意見になります。

⑥から⑨までが基本方針の「(1) 確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」に対する御意見になります。⑦から⑨まではお一人からの御意見になります。

⑩から⑫までが基本方針の「(3) 芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実」に対する御意見になります。こちらは全てお一人からの御意見になります。

パブリックコメントの実施結果の説明は以上でございます。

【市長】

ただいま、パブリックコメントにお寄せいただきました御意見について事務局から説明がございました。様々な視点から御意見を頂戴いたしましたので、協議・調整してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

最初に、基本理念である、「未来の礎を築く教育のまち平塚」について5つの御意見を頂戴しておりますが、⑤の御意見は、「基本方針」とも関連が出てくるとおられますので、まずは、①から④の御意見について御出席の皆様のお考えをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

— 各委員同意 —

【市長】

ありがとうございます。それでは、①から④の御意見について御出席の皆様のお考えをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【林委員】

それでは、私からよろしいでしょうか。

【市長】

はい。では、林委員、よろしく願いいたします。

【林委員】

ありがとうございます。①、②、④の御意見を拝見して、やはり、「コミュニケーション能力の育成」という視点がいかに重要なのかということに改めて考えさせられました。

確かに、他者との関わりを持ちたがらない、あるいは苦手な児童生徒がいることも事実です。いわゆる「引きこもり」といった言葉も社会的な問題となっている現在、私たちは、これからの「ひらつか教育」を考える上で、そのような現状認識を持ちつつも、いかにそのことを解決していくのか、社会全体で考えることが必要だと思いました。

簡単には解決できないことは重々承知しておりますが、他者との関わり方を考える上で今、必要なのは、コミュニケーションの背後にある「思いやりの心」ではないかと考えております。SNSで言葉だけが先行して相手を傷つけてしまう等、社会全体に「寛容さ」が薄れてきているな、と感じる今日この頃です。

そのような状況ですので、①、②、④の御意見につきましては、これまでも教育委員会や各学校で取り組んできたことではありますが、引き続き、児童生徒一人一人の思いに添った指導や支援、また、学校や学級の実態に即した丁寧な取組を進めていくということによろしいのではないかと思います。

【市長】

ありがとうございました。今、林委員のお話しにございました「寛容さ」というキーワードは、私も、昨今の社会状況を考えると、とても重要な視点だと思いました。これからの平塚を担っていく子どもたちが直視している大人社会にこそ、他者の考え方や思いを受入れることのできる「寛容さ」が求められているのかなと思います。

①、②、④の御意見について他にいかがでしょうか。特になければ、こちらの御意見については今後の参考にさせていただき、引き続き、教育委員会や各学校に丁寧な取組をお願いするというところでよろしいでしょうか。

— 各委員同意 —

【市長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【水谷委員】

それでは、私からよろしいでしょうか。

【市長】

はい。では水谷委員、よろしくお願いいたします。

【水谷委員】

ありがとうございます。残る③の御意見を拝見しましたが、素直な感想としましては、実際私が出会った先生とか、お聞きしている先生を見ている上で言うと、学校現場の先生方は、まずは、児童生徒を孤立させないように一生懸命取り組んでいらっしゃるのかなと感じています。

例えば、孤立しそうな児童生徒には、自然な形で、同じクラスの子どもたちが声を掛けてあげるような雰囲気づくりをしたり、クラスのグループ分けや班での活動の際にもいろいろと配慮したりと、児童生徒の状況を見ながら担任の先生や学年の先生方が連携してフォローしているのではないかと感じています。

ですので、③の御意見については、教育委員会としても、引き続き、児童生徒一人一人に寄り添った支援を進めていくということによろしいのではないかと思います。

【市長】

ありがとうございました。私も水谷委員と同様に、学校の先生方は、本当に丁寧に子どもたちと接してくださっていると思っています。ただ、そうした中でも、なかなか学校に行くことが難しかったり、クラスの中に入っていけなかったりといった児童生徒がいる現状も一方ありますので、学校と教育委員会が十分に連携しながら、そういった児童生徒に対する支援をお願いできればと思います。

③の御意見について他にいかがでしょうか。特になければ③についても、今後の参考にさせていただき、引き続き、児童生徒一人一人に寄り添った支援をお願いするということによろしいでしょうか。

— 各委員同意 —

【市長】

ありがとうございます。それでは、①から④については今後の参考にさせていただくということで了承を得られたということによろしく願いいたします。

次に、「2 基本方針」部分の御意見について、⑤と併せて御出席の皆様のお考えをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【梶原委員】

それでは、私からよろしいでしょうか。

【市長】

はい。では梶原委員、よろしくお願いいたします。

【梶原委員】

ありがとうございます。⑥の御意見についてですが、基本方針（１）の趣旨は、「学力」について、「知識・技能」に特化することなく、「学習意欲」や「考える力」も大事にしていきたいと思いますことだと思っておりますので、それぞれの力に優先順位をつけているということではないのかなと感じました。この間の、学習指導要領の改訂と「確かな学力」に係る国の動向等、事務局として把握されていることがあれば、説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【市長】

今、梶原委員から学習指導要領と確かな学力に係る国の動向等につきましてありましたが、事務局から説明をお願いします。

【教育指導担当部長】

それでは、私から、学習指導要領の改訂と「確かな学力」に係る国の動向等について御説明いたします。平成２９年に告示された小中学校の学習指導要領には、「総則」の「２ 生きる力を育む各学校の特色ある教育活動の展開」の「（１）」に「確かな学力」について記載されております。内容としては、「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、児童（生徒）の発達の段階を考慮して、児童（生徒）の言語活動等、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童（生徒）の学習習慣が確立するよう配慮すること。」

となっております。また、学習指導要領総則編の解説には、「知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する平成２０年改訂の学習指導要領の枠組や教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること」とされております。

【梶原委員】

ありがとうございました。そういうことであれば、⑥の御意見については今後の参考にさせていただくということで、いかがでしょうか。

【市長】

ありがとうございます。今、梶原委員から、⑥の御意見については、今後の参考にさせていただいてはどうかという御意見でしたが、他の委員の皆様はいかがですか。

【教育長】

私も梶原委員の御意見に賛成です。ここで改めて「確かな学力」について皆様と共通理解した上で、⑥の御意見については、今後の参考にさせていただくということによろしいかと思っております。

【市長】

今、教育長からも参考意見とさせていただくということでございました。その他の委員の皆様はいかがでしょうか。特になければ、⑥の御意見につきましては今後の参考にさせていただきたくということで、いかがでしょうか。

— 各委員同意 —

【市長】

ありがとうございます。それでは、そのような取扱にすることといたします。
その他はいかがでしょうか。

【林委員】

それでは、私からよろしいでしょうか。

【市長】

はい。では林委員、よろしくお願いいたします。

【林委員】

⑦、⑧、⑨の御意見については個別具体的な内容でございますので、大綱に反映するというのではなく、参考までに御意見として頂戴させていただくということではいかがでしょうか。

【市長】

林委員は、⑦、⑧、⑨は大綱反映ではなくて、御意見とするということでございますけども、その他の委員の皆様はいかがでしょうか。

【目黒委員】

私からよろしいでしょうか。

【市長】

はい。では目黒委員、よろしくお願いいたします。

【目黒委員】

私も同じように思いました。大綱はあくまで方向性を示すものであると思いますので、今後の参考にさせていただくということでよろしいかと思えます。

【市長】

ありがとうございます。林委員、目黒委員からの御意見でございました。その他の委員の皆様はいかがでしょうか。特になければ、⑦、⑧、⑨については今後の参考にさせていただくということで、よろしいでしょうか。

— 各委員同意 —

【市長】

ありがとうございます。それでは、そのような取扱にすることといたします。
その他はいかがでしょうか。

【水谷委員】

よろしいでしょうか。

【市長】

はい。水谷委員、よろしくお願ひいたします。

【水谷委員】

ありがとうございます。⑩と⑪は関連があると思いますが、施設の利用状況や市の考え方について説明をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【市長】

水谷委員から⑩、⑪に関して、事務局の方から説明があればお願いします。

【社会教育部長】

それでは、私から、各学校や園における美術館や博物館の利用状況について御説明いたします。

これまで、各学校や園では、美術館や博物館を利用しておりますが、美術館を利用した取組としては、未就学児を対象とした「鑑賞ツアー」や、小学生を対象とした「対話による美術鑑賞」があります。そのような取組を通じて美術教育の普及・体験の機会の充実を図っております。また、博物館を利用した取組としては、「プラネタリウム」の利用があります。学校の教室では教え方が難しい星の動き、月の満ち欠け、太陽の季節変化等を自在に表現することができるプラネタリウム投影を通して、学習の理解を深め、宇宙や天文への興味・関心を高め理科好きな子どもを増やすことにつなげております。

事務局といたしましても、引き続き、美術館や博物館の利用促進に向けて対応を図ってまいりたいと考えております。

【市長】

今、社会教育部長から⑩について説明がありましたが、続いて⑪について説明をお願いします。

【学校教育部長】

それでは、私から、駐車場の考え方について御説明をさせていただきます。美術館を含む市役所及び文化ゾーン駐車場につきましては、受益者負担の適正化及び公共交通機関利用者等との公平性の確保や、目的外利用の抑制の観点から、駐車場を利用される方に料金を御負担いただくことを原則としつつも、相互利用による各駐車場間の移動等を考慮いたしまして、1時間の無料時間帯を

設定しております。所管課である資産経営課からは、御意見を踏まえ、今後も駐車場の利用実態を検証していくという考え方が示されております。

【水谷委員】

ありがとうございます。そういうことであれば、先程、目黒委員のお話しにもありましたが、大綱はあくまで方向性を示すものであると思いますので、⑩と⑪の御意見については、今後の参考にさせていただくということによろしいかと思えます。

【市長】

私も水谷委員と同様の認識でおります。その他の委員の皆様はいかがでしょう。特になければ、⑩と⑪については、今後の参考にさせていただくということで、よろしいでしょうか。

— 各委員同意 —

【市長】

ありがとうございます。それでは、そのような取扱にすることといたします。
その他はいかがでしょう。

【梶原委員】

よろしいでしょうか。

【市長】

はい。梶原委員、よろしく願いいたします。

【梶原委員】

ありがとうございます。⑫の修学旅行について何か考えがあれば、説明をお願いしたいと思います。よろしく願います。

【市長】

ありがとうございます。それでは、事務局から説明をお願いします。

【教育指導担当部長】

それでは、私から、修学旅行の考え方について御説明いたします。文部科学省は、遠足・集団宿泊的行事について、「遠足、修学旅行、野外活動、集団宿泊活動等が考えられ、小学校段階においては、自然の中や農山漁村等における集団宿泊活動を重点的に推進することが望まれる。」との考え方を示していることから、事務局といたしましては、宿泊を伴う修学旅行を必ず実施しなければならないということではないと認識しております。また、平塚市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第7条では、「教育活動の一環として行う修学旅行等の校外行事等を実施するときは、特にその安全性、経費等を考慮するものとする」とされていることから、各学校においては、校外

行事の意義や内容、時期、方法等について検討し、6年生を対象に、宿泊を伴う林間学校を実施している状況となっております。

事務局といたしましては、今後も、各学校が修学旅行等の校外行事等を実施するに当たっては、児童にとって有意義な計画を立案することができるよう支援してまいりたいと考えております。

【梶原委員】

ありがとうございました。そういうことであれば、⑩と⑪の御意見と同様に、⑫の御意見についても、今後の参考にさせていただくということでもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

【市長】

私も梶原委員と同様の認識ですが、その他の委員の皆様はいかがでしょう。特になければ、⑫についても、今後の参考にさせていただくということで、よろしいでしょうか。

— 各委員同意 —

【市長】

ありがとうございます。それでは、そのような取扱いにすることといたします。

残っている⑤の御意見について、どなたかお考えをお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【目黒委員】

それでは、私からよろしいでしょうか。

【市長】

はい。では目黒委員、よろしく願いいたします。

【目黒委員】

ありがとうございます。私も、校長職を経験した者の一人として、⑤の御意見と同様の認識を持っています。

やはり、児童生徒にとって安心安全な学校づくりのためには、施設設備面の充実だけではなく、例えば、危機管理の在り方や、万が一事件事故が発生した場合の体制づくり等も重要なことではないかと思えます。そして、そのような取組を進めるためには、学校は、「児童生徒の命を預かる仕事」をしているという意識を、全教職員が持たなければならないと考えております。

そのような取組の方向性は、ある意味、子どもの育ちを安全面から支援することにつながっていくと考えられますので、「学校の安全対策の充実」といったような趣旨の表記を、基本方針の「(2)子どもの育ちを支援する環境の充実」の中に追記することはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

【市長】

ありがとうございます。実は、来年度に向けまして、これまで以上に学校の危機管理体制を充実させて、児童生徒の安心安全を確保するためには、教育委員会としてどのような取組が必要なのかということ吉野教育長と話をしているところでございます。そういった動きもでございます。

平塚の市内におきましても、子どもの安心安全に対するいろいろな事項、全国的に見ましても、子どもの安心安全対応について、しっかりとした視点をもって取り組まなければいけないと思っ
ているところでございます。私も、是非、目黒委員の御提案のとおり、基本方針の「(2) 子どもの育ちを支援する環境の充実」に、「学校の安全対策を充実する」といった趣旨の表記を追記する形で修正してはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

— 各委員同意 —

【市長】

ありがとうございます。それでは、案ですけれども「学校の安全対策を充実させる」という意図を込めて、具体的には、「学校の安全対策を強化する」という文言を基本方針(2)に追記してはどうかと思います。具体的には、資料1の大綱素案の「(2) 子どもの育ちを支援する環境の充実」において、「子どもや保護者の多様なニーズに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、子育てを社会全体で支援する取組を進めます。また、学校における安全対策を強化するとともに、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それぞれに合った適切な支援や援助に努めます。」ということで、次期大綱に反映させることといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

— 各委員同意 —

【市長】

ありがとうございます。それではそのように加筆修正し、次期大綱に反映するという進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

その他、いかがでしょうか。

【教育長】

パブリックコメントでいただいた御意見についてではないのですが、よろしいでしょうか。

【市長】

はい。では吉野教育長、よろしく願いいたします。

【教育長】

ありがとうございます。私からは、基本方針の「(3) 芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実」の文言表記について皆様の御意見を頂戴したいと思います。現行の文言では、「芸術・文化(げいじゅつ、なかぐろ、ぶんか)」という順に表記されておりますが、平塚市文化振興指針では「文化芸術」という順に表記されておまして、また、文化と芸術の間に中黒は使っておりま

せん。

平塚市で使用する文言の表記は、特別の意味を持った表現でなければ統一されていることが望ましいと思いますので、基本方針（3）につきましては、芸術と文化の順を入れ替え、また、中黒は使用しないで、「文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実」に修正してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

【市長】

ありがとうございました。吉野教育長から基本方針（3）に関する文章表記について修正してはどうかというお話しがございました。私もそのような文章表記に修正してはどうかと思いますが、でいかがでしょうか。

— 各委員同意 —

【市長】

ありがとうございます。それでは、基本方針（3）は文章表記を一部修正し、次期大綱に反映させるということにさせていただきます。

その他、何か御意見等はございますでしょうか。特になければ、これで、本日予定していた協議・調整事項は終了となりますので、進行を事務局にお返しいたします。

【総務部長】

ありがとうございました。また、各委員の皆様、市長、大変お疲れ様でございました。それでは、今後のスケジュールにつきまして事務局から御説明いたします。

【行政総務課長】

それでは、今後の主なスケジュールについて、御説明させていただきます。

2月5日開催の庁議で教育大綱（案）に対するパブリックコメント実施結果を報告し、2月12日にパブリックコメント実施結果及び令和2年度からの新たな「平塚市教育大綱」を公表させていただきます。

スケジュールについての御説明は以上です。

【総務部長】

それでは、これをもちまして、令和元年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。